

**日程第5 議案第14号 橋本市都市計画税
条例の一部を改正する条例につ
いて から、日程第7 議案
第15号 土地の取得について
まで**

○議長（中上良隆君）日程第5 議案第14号
橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例
について から、日程第7 議案第15号 土
地の取得について までの3件を一括議題と
いたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）それでは、ただ今上程
されました追加議案について、ご説明を申し
上げます。

議案第13号は、平成20年度一般会計補正予
算（第3号）でございます。

今年度、橋本開基の恩人と言われる応其上
人の没後400年の節目にあたることから、橋本
市まちの歴史資料保存会や観光協会等との共
催で記念事業を実施すべく、講演事業開催費
やパンフレット印刷費など、あわせて50万円
を計上いたしました。

次に、土木費では、去る5月24日から25日
にかけて、紀北地方を中心とした集中豪雨に
より災害が発生し、当初予算に計上していた
道路等への崩壊土砂排除経費も残り少なくな
ったことから、今後の災害に備え、土砂排除
経費を補正するとともに、災害復旧費に災害
箇所の測量を実施するための手数料を予算化
いたしました。

なお、災害復旧工事費につきましては、国
の査定後に予算計上をすることになります。

議案第14号は、橋本市都市計画税条例の一
部を改正する条例についてであります。これ
は、地域公共交通の活性化及び再生に関する
法律の一部を改正する法律が平成20年5月23
日付で可決され、同月30日付で公布されたこ
とに伴う所要の改正を行うものであります。

議案第15号は、土地の取得についてであり
ます。

今回、橋本市神野々字上穴伏谷の企業誘致
用地の面積が確定したことから、その用地取
得のために橋本市土地開発公社と土地売買契
約を締結するにあたり、議会の議決を求める
ものであります。

いずれの議案も6月議会に提案後、確定し
た事案でございますので、今回追加提案をさ
せていただきました。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛
同賜りますようお願い申し上げ、提案理由と
いたします。

○議長（中上良隆君）市長の説明が終わりま
した。

これより、議案第14号について質疑を行
います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）新旧対照表を見ました
ら、第53項から第58項までというのが、第59
項までに変ったわけなんですけれども、こ
れで具体的に何がどのように変わるのか、ご
説明をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）第59項なんですけ
れども、これは地域公共交通の活性化及び再
生に関する法律の一部を改正する法律という

のがございまして、ここに規定しております、国の法律なんです、鉄道事業再構築事業を実施する路線において、政府の補助を受けて平成22年3月31日までに取得いたしました家屋及び償却資産に対しまして、取得後5年度間、4分の1ということの課税表示の特例措置でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）7ページの企画費の中の、応其上人没後400年顕彰事業に要する経費50万円。これ、先ほど市長が説明されたように、橋本市にとっては大変恩人と言われていた応其上人のことなんですけども、ここでちょっとお聞きしたいのは、憲法の第7章の財政というところの第89条の中に、公の財産の支出利用の制限というところがあります。これは要するに、公金その他の公の財産は、宗教上の組織もしくは団体の使用、便益もしくは維持のため、または公の支配に属しない慈善、教育もしくは博愛の事業に対し、これを支出し、またはその利用に供してはならない。という憲法があるんです。ここら辺の解釈について、当局、どのように思われているのか説明してください。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）確かに応其上人という名前からいきましても、これは僧侶でございます。真言宗の僧侶でございますけれども、橋本市とのかかわりでございます。その部分につきましては政治家の部分ということで、秀吉から塩市の免許を取得したということとか、营造家としまして橋本橋をかけた、それから岩倉池、引の池、平谷池というような改修を行ったりというところがございます。

ということで、僧侶の部分は触れられずにといたらおかしいけど、そのところは関係しませんで、橋本市の、その功績の部分で没後400年の顕彰を行っていきたいということで、これは過去を見ましたら50年単位でやっていたようでございます。主催についてはわかりませんが。

それと、県のほうでも、県立博物館のほうで10月18日から11月24日まで、これはそういうことで特別展がございます。それと、この事業につきましても、現在ちょっと確定してませんが、県の助成についても今協議を

しているところで、県との中でも、そういうことについてはオーケーやということですので。何ぼいただけるかいただけないかというのは、まだちょっと確定してございませんけれども、そういう協議も進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）確かに説明されたように、橋本市にとっては大変貢献のある方というか、上人やったということは今の説明でわかったんですけど、ただ、僕は指摘しておきたいのは、公金の使い道を、この89条に抵触しないのかなということで、しないのであれば結構な話なんですけどもね。そこら辺をきっちり、公金ですから、支出に関してはきっちりそれを踏まえた上で出していきたいと、そういうふうに思いますので、その点だけははっきり言うておいてください。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）抵触しない支出をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、

討論を終結いたします。

これより、議案第13号 平成20年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について質疑を行います。質疑ありませんか。

24番 中西健君。

○24番（中西 健君）今、議題であります、神野々区の穴伏谷の土地を開発公社から買入れたということなんですが、この土地は、私も記憶ははっきりしてないんですが、もう相当な年数たっておるわけですけども、この中で利息がほとんど含まれているぐらい塩漬けされた土地が、ようやく企業誘致として利用されることについては、大変喜ばしいことではありますが、これについて二、三お尋ねしておきたいと思えます。

一つは、差し支えなければ、企業誘致として、市長が損してでも、開発公社の土地を何としてでも処分したいと、こういう中で、企業誘致候補地として積極的に取り組んできた中で、決まった中でこれは恐らく買うということになったわけですけども、その企業名、ひとつは企業名。どこの企業であるか。今発表できるのであればしていただきたいと。

それから、この1万1,350㎡のうち、これは全部買うわけですけども、このうち、この企業にどれぐらいの、全部なのか、そのうちの何㎡なのか。それから、残地が結局どれだけできるかということもわかるわけでございますが、それから、三つ目として、この2億9,000万円の中で、今度売の場合に、恐らくこの値

段では売れないわけですから、どのぐらいの価格で売れてどれだけの損失というか、その土地に対しての出るわけですけども、それは、会計上は開発公社が損するのも橋本市が損するのも、これは同じ、お金の出所は一緒なんですけど、この三つについてちょっとご答弁願いたい。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まず1点目の、企業でございますけど、ちょっと名前は言えません。ただ、売買のための仮契約というか、覚書です。覚書ですけども、これにつきましては1月23日に締結してございます。そういうことで、あと、細部のところについては詰めらなならんところがございまして、そういう形で企業との交渉が着々と進んでございます。あと、融資関係とか、そういう形の細かいところが残っているような状況でございまして。

それと、今回再取得する1万1,351㎡でございますけれども、これが開発公社の穴伏の全体ではございません。全体は1万7,654㎡ほどございまして、あと6,300㎡程度は西側の山林の部分にあるとか、南側の道路の横にあるとかということで、平地の部分が1万1,351㎡でございます。そのうちでも、一番南側に、東西に4mの道路があるわけでございますけれども、その道路を1m拡幅しますので、その部分は、市で1m部分をもつということで、64㎡程度ですけども、この再取得したうちから、これは市がもつようになります。残りは全部販売するという、売っていくという形になります。

それと、価格の問題でございまして、取得したときからの状況を言いましたら、用地を取得したときは1億5,400万円程度でしたんですけども、現在の簿価が4億5,600万円程度になってございます。ということで、金

利とその管理費でだいたい60%上乗せしているというような状況でございます。

ということで、今回1万1,300㎡程度売れる中では、これはまだ契約してございませんけど、販売予定価格が1億1,290万円ほどになります。ということで、開発公社から2億9,524万8,000円程度で買いますので、約1億8,200万円の赤字、赤字と申しますか、損失の売買になるかというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）少し地籍等で、この売買自体にどうということはないんですけども、ちょっと確認させていただきたいんですけども、今回の参考資料の中で、この45番地の2、1万227.32㎡ということになってるんですけども、開発公社から用地概要というの、これ、3月31日現在という資料があるんですが、こちらを見ますと、この45の2というのが地籍が1万119㎡、実測が1万1,601㎡というふうになっております。

また、今回議案になっております45番地の18とか19、これは土地開発公社の用地のリストの中に入っていないと思うんですが、これはどこかよそから購入するということになるのでしょうか。ちょっと細かいことなんですけど、ご説明いただけますか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）45の2番地でございます。これは平らなところで、面積の広いところでございます。その開発公社からの資料につきましては、平成19年度より道路を入れまして、道路を入れる前の数字だったかというふうに考えてございます。ちょうどその土地の西側に道路を計画してございまして、その道路の敷地部分が減ってございます。

それと、言いましたように、その穴伏谷用地につきましては、全7筆やったか、ほかに

まだ開発公社が持っている土地が、法面部分とかございます。その部分が今回の再取得の中には入ってないということでございます。

○13番（瀧 洋一君）45の18と19は。

○企画部長（吉田長司君）この参考資料の中での3筆、45の2と45の18と45の19ということですが、45の18と19は当初なかったわけですが、45の2から45の18につきましては、南側のところですが、ここについては建物を建てないということで、駐車場なり広場にしていこうという考え方でございます。といいますのは、その道路の隣接した南側に宅地がございまして、その部分は、そういう用途で使ってくださいという形での分筆してございます。

それと45の19が、さっき言いましたように、道路の市道幅が1m、4mの道路を5mに拡張する用地でございまして、すべて18、19が45の2から分筆してございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）分筆されたということで、そして、これは3月以降に分筆されたということかと思うんですが、そうしましても、ちょっと面積が合ってこないんですよ。もともと45の2から18、19が分筆されたものとして、この参考資料によりますと地籍が1万1,351.75㎡ですよ。これ、開発公社の資料でいくと1万119㎡なんです。何か縄伸びしているんでしょうか。

別に、ここの売買自体問題ないんですけども、こういう細かいことかもしれないけども、これ、きっちり押さえておかないと大変なことになると思うんですよ。ここ、数字が整合してないので、実際の公簿上の面積としっかり確認して提案していただきたいと思うんですが、ちょっとご説明ください。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）開発公社の書類を私も

今日、持ってきておるんですけども、議案提出するについて、いろいろ開発公社と話をさせていただいたんですけども、公社の用地の明細書の中で地籍とあるんですけども、それは筆の面積でございまして。その横に実測ということで1万1,601㎡となっておりますが、実際、実測して確定した中では1万1,647.1㎡というふうになっております。そこから分筆したという形になっておりますので、数字的に確認させていただいたんですけども、先ほど企画部長が45の2を4分筆して45の2と、それから西側の道路、これは建設課で道路をつけておるわけですが、それを45の17、それから45の18、これにつきましては家を建てないというふうな企画部長の説明ありましたんですけども、その部分と、それから、今現在4mある道を1mだけ拡張するための45の19、これが南側の側道というふうなことで分筆されておりますので、実測につきましては、確定する段階がちょっと時間要したので追加議案というふうな形になって、今、先ほど説明させていただきました1万1,647.1㎡が最終の実測になります。公社からの、議員お持ちの1万1,601㎡につきましては、ちょっと確定した段階で変わっておるといふふうなことでございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）1点だけ確認しておきます。

先ほど中西議員の質問の中で、答弁されたんですけども、僕、聞き間違いやったら訂正していただいたらいいんですけども、開発公社で結局、この図面に載っている以外の場所もあるわけですが、今もっている全部で、当初は1億5,400万円ほどのやつが、利息をたまって4億5,000万円ぐらいになっていると。

約ですよ。その4億5,000万円になっているやつを、要するに今現在、平地でありますところの2億9,000万円ほど出して市が買い取って、そこへ企業誘致をするということですね。

そしたらその後、その残り6,500㎡余りある、山地というんか、まだ全然改修、法面とか山手のほうやと思うんやけど、それを現在1億余り開発公社に今残されておるわけですね。で、残されておるけれども、私が心配するのは、開発公社へ今その分を市が買い取らんと、要するにその1億余りがしの6,500㎡を今売れやんさかいに、一応残してあるのかわらんけども、それがまた利息が利息を生んで、要するにまた同じことになるのと違うかいなという心配があるわけなんです。

ほんで、同じ買い取るのやったら、もうそういう全部買い取っておいて、それで利息を生まん、利息というか、まあ言うたら普通の市の財産にしておけば、要するに利息を払わなくてもええというか、解釈としてはそうなる。

ほんで、開発公社へこの1億何ぼ残しておくというのは、僕は非常に心配をしておるんですけども、その点については、市としてはどのような考えでおるのかということをやんとしておかんと、せっかく3億円かけて企業誘致をして、企業を誘致すれば宅地として生きていくんやさかいに、安くても、要するに1億数千万円の損が出てでも、長期にわたっては企業が来てくれれば、要するに利益になっていくという、考え方としては僕はええと思うんですけど、それは何も、一日も早うそうするほうがええんで、それは推進させてもらうんやけども、開発公社の持っている部分について、市としての考え方を聞かしといてもうたらどうかなと思うんですけど、間違うとるかな、僕の。ちょっといっぺん聞かし

ておくれよ。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）井上議員の質問にお答えしたいと思います。

そういう利息の生むところ、開発公社のたくさんあるんですよ。どれもこれも金利を皆いっぺんとめたいのが、もうよくわかるんです。順次とめながら企業誘致を進めておるわけではありますが、あまりにも大きい金額であるもんですし、私どもも十分思案したんですけども、まず確実な正攻法というのか、確実に来ていただくところだけを今きちっと、穴伏谷用地、やっていく。

ご存じでしょうか、この神野々から新田へのぼる市道があるんですね。その左側の谷合いがずっと細長く、公社用地が持っておるんですけども、そうして右側には小高い丘にも公社の用地が持っておって、それがあわせて残りが六千いくかの㎡で。この今のやつの処理が終わりましたら、そうしたら続いてその設計、造成、それを一回慎重にしながら、できるだけ速やかに、あと四千、六千ありますけど、有効面積は7割ぐらい以下になるんかなと思って見ておるんですけども、それをまたあと誘致の目鼻を立ててまいりたいなど。そういう考えで段階的に行かないと、井上議員のごもつともでございますが、そういう考え方で、ちょっと待っていただいて、そうして次にまた入ってまいりたいと、そう私は思っております。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）それは大変市長の考え方としては、今までの塩漬けというか、今までの橋本市が進めてきた開発公社そのものの中で、うまくいっているところもあるんだろうけども、要するに今残っている土地というのは、昨年も向のほうを月3万円も利息が要

るということで、山手を一般財源に買い取ったと。そこへ今回も、今回は企業誘致なんですけど、皆さんやっぱり開発公社の借金何ぼあんのよ、というのをよく聞かれるわけなんですよ。

そういうことで橋本市の木下市長は、その点については一生懸命取り組んで、有効に生かしていくという形で進めておりますよという話はしておりますけども、やはり開発公社の塩漬けの土地については、あといくらか、何箇所かありますけども、開発公社で、自分で自立して、その販売をしていくという能力というか、そういうのが今の現時点ではなかなかあるようにも思えませんわ。

ほんでに、学文路の周辺でも、あんだけいい土地であっても、結局損をして放していかなくあかん。残り、まだあれも900坪なんか残ってますでしょう。これと別ですけども。私はこの土地についても、市長が言われたように、やはり一日も早く余計な利息を払っていくということは、これはやっぱり市民の大切な税金ですのね。今までのそういうところを改善せんと、いくら改革しておってもあかんと思うんですわ。そこへもれていくんでね。ぼろぼろぼろぼろともれていきますので、結局それを、もりをとめんとあきまへんのや。

それを段階的というようなこと言わんと、市長、その借金できる、赤字再建団体へ、そこまでいったらあかんけども、いくまでにできるだけ早いこと買い取って、市の財産にして、それでぼちぼちと売っていくというような計画を、立てれるものなら立てたほうが、僕はまたこれ5,000万円、1億円と、もう二、三年放っておいたらじきに、開発公社の利息というのは高いさかいね。そんなんは通常、こんなんはほんまに早いことやってほしいなというのが、僕の気持ちなんですよ。

そういうことで、今、市長の答弁いただい

たんですけども、企画のほうでも開発公社のやつをちゃんと明らかにして、精査をしていくというか、清算をしていくというか、そういうことを強く求めておきたいと思います。よろしくをお願いします。

企画部長、いっぺんちょっと、市長はもう答弁いただいたので結構ですけど。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）大変建設的なご意見いただきまして、心強く感じております。穴伏谷用地はご承知のとおり、昭和53年頃に取得した、もう過ぐる二十いく年たってどうにも使い道のない土地でありますので、その、とにかく一日に6万1,000円、あれで金利がかかる。年に2,000万円。あれ1筆で、1筆というか2,000万円ほど概算かかるんですよ金利を。それをやっぱり我々も職員も強く認識しておりますので、一日も早く成果を出すように努力したいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今、市長のご答弁にあるように、一日も早くという言葉が出ました。私、これに関しては企業誘致のための土地取得ということなので、私は全然問題ないし、頑張っていたきたいと思っております。

その中で、私はいつも心配するんですけども、役所のやることは本当に、半分ものできたらもう完成したみたいなことを言うんですけども、やはり千里の道も900里来てから半分ができたと思うぐらい慎重に物事やっていかなあかん。そこまで計画をしっかりと組み立てていかなあかん。

先ほど24番議員の質問にも、企業決まったようで、まだ企業名は明かせないという答弁でしたけども、そしたら、やはり土地に関し

つきましては、道路、そのほかの部分につきましても問題なからうかというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）業種は。安全な業種か安全でないかだけでも。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）業種につきましては、まだちょっと言えませんが。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）私の取り越し苦労やったらいいんですよ。橋本市の今までやってきたことを見たら、市脇清水間の橋を建てるにしても何十年かかっているよと。本当に今までのやってきたことが、ほんまに着々とやってきてあるなら、今までどおり頑張ってくださいよと、私は応援エール送るだけですよ。なぜ私がこんな質問せんなんかといたら、本当に今までやってきたことが、後手後手になって時間がかかってと。

というのは、企業というのは橋本市の企業の誘致の土地だけ違うんですよ。もうそない後手らんやったらもうええよと。建物はどこへでも建てれますからね。今かって、今は県とか市の助成があるから、企業も本当にこっちへ目を向けてくれてるんやと思いますけどね。それ以外で、じゃ、橋本市に本当にこれからガソリンが高くなってきて、200円超えるようになったとき、遠距離に対してここまで来てくれるメリットは何かという部分を、やっぱり5年、10年考えていかなあかん部分の中で、本当にこの企業誘致に対して、行政がどんな早い取り組みをするかということで。

だから、道路に関してはわかりましたので、問題はその地元ですわ。それに対してどういうふうな、ここ建築、向こうとの企業との話し合いがあると思いますよ。工場がいつ頃建ててと。それまでに地元との話し合いを、いつぐらいまでにはきっちり解決していきたい

とかいうスケジュールはないのかということ、私は先ほどから質問しておるんですけども。

その辺もう一点で結構ですので、その辺の予定、もしありましたら、企業が、だいたいいつ頃までに来るから、地元との合意はこれまでにきっちりと話し合いを詰めていきたいという部分の、時期的な計画はありますか。その質問をしています。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）今、平林議員のおただしでございますけども、具体的に、時期的に何日までというふうな話にはなっておりませんが、概要の説明を、地元と調整させて過去にはあります。ご心配されるのは当然かというふうに思いますけども、公害を発生するとか、住民にご迷惑をかけるような企業ではないということだけ言えると思いますので、そこら辺でご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○10番（平林崇行君）答弁もれ。一個だけ。

○議長（中上良隆君）指摘してください。

○10番（平林崇行君）スケジュール的なものはあるんですかと。これだけいっぺん、それだけ教えてください。というのは、企業は土地が決まったら建物の建設するんでしょう。企業は2年も3年も待つてくれないんですよ。だから、それまでに地元との合意がなかったらどうするんですかと言うてるんですよ。だから、地元との話はどうするんですか。そのスケジュール、あるんかないんか、それだけで結構です。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）区の代表等々、その地元周辺の方についてのご説明は、もう既にさせていただいております。そこら辺で了解をいただいておりますというふうに我々は認識しておるんですけども、エリア的に広がってどう

こういうところまでは、日程的にどこまで説明して、どういうふうにというところまでは、まだ詰めておらないということでございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）井上議員や、今の平林議員でだいたいの内容がわかったので、しつこう質問せえへんけど、割に加薬が多いので時間がかかっておると思う。

1点目は学校が周辺にあるので、企業との誘致される何は、そういうところの風致に対応できる企業であるということだけ、一回聞かせてほしいのと、それと企画部長の話では西側の道路5m、1m拡幅して4m云々という、確かにそう聞いたんやけど、高速関連からの取り合わせは2車線であるように記憶しております。その関連で5mやったら2車線にないので、そこらの関連性についてちょっと、それだけお聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）1点目の学校との関係もありますので、それは公害出さない企業ということです。それと、ちょっと説明がややこしかったんですけども、販売する土地の南側に4mの道があるわけです。それは道を挟んで家もあるわけでございますけども、進入路にあたるどころ、京奈和自動車道の側道からその土地までの進入路にあたるどころにつきましては、2車線の道路で平成19年度に建設課のほうで施工やってございます。

これから、今、分筆しまして、土地65㎡でしたか、を使いまして、南側の道路4mのところを5mに拡幅する予定でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）この件で、先ほど市長の答弁の中で、ちょっとただしておきたいん

ですけれども、この土地1筆の金利だけで、年間2,000万円かかりますよという答弁があったんですけども、200万円かそこらの間違いと違いますかというただしが一点と、もう一つは、この土地の、市が結局買い取るんですけども、買い取りの財源をどうするんかということですね。市が買い取っても、借入金で買い取ることになっているのであれば、結局プラスマイナスゼロかなということもありますので、その辺のことをお尋ねします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）中西峰雄議員のご質問の中で、その財源についてちょっとご説明をさせていただきます。

先ほど、企画部長も説明があったわけですけども、今回2億9,000万円程度で公社用地を買うわけでございますけども、当然、企業に売り払います。売り払い金が1億1,000万円ほどだと思しますので、その残りは一般財源で措置するということになるかと思えます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）1年間の金利ですけども、ちょっと確認させてください。

○議長（中上良隆君）この際、45分まで休憩いたします。

（午前10時27分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

5番 中西峰雄君に対する答弁を願います。財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）先ほどの中西峰雄議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど中西議員のご質問の中で、市長から金利が2,000万円というお話が出たわけでございますけども、平成19年度における土地開

発公社全体の債務が21億6,000万円ございまして、当時、平成19年度で言いますと、借入れ率が約0.9%でございます。それで計算いたしますと1,950万円になることから、市長が2,000万円ということでご答弁させていただいたところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それに基づいて、その穴伏谷の分で、どのぐらい金利がかかっているかということでございますけれども、平成19年度で言いますと、同じ0.9%の利率でございますけれども、それで穴伏谷を計算しますと約400万円になります。今回、平成20年度、金利が上昇しておりますので、今年度は1.742%で買っております。それで計算しますと、穴伏谷全体では1年間780万円の金利がかかると。今回、そのうち市が買う用地でございますけれども、約2億9,000万円でございますので、これに対しての利率というのが同じ1.742%で計算しますと、利息は約500万円になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）ありがとうございます。何もこの議案に対して反対しておるわけじゃないんですけども、ただしとして、もういっぺん確認だけしておきますけれども、先ほど市長は、この土地1筆だけで2,000万円とおっしゃったのは間違いで、公社の借入金の総金利が年間1,950万円であるということですね。それで結構です。別段ないんですけども、あとはこういう公社の、市が債務保証している分について、難しいんですけども、できるだけ早く処分していくという方向で、一般財源が減りますけれども、そこは頑張って処理していただきたいと思います。と要望しておきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、こ

れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第15号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第15号 土地の取得について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。